

(第182期定時株主総会招集通知添付書類)

第182期 事業報告

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

島原鉄道株式会社

会社の概要

2023年3月31日現在

創立		1908年5月5日								
資本金		9千萬円								
発行済株式総数		2億1千6百万株								
株主数		2,114名 (うち単元株主数 265名)								
従業員数		244名								
車両数		鉄道 15両 自動車 73両								
船舶数			2隻							
営業キロ		鉄道 43.2Km 自動車 485.2Km 船舶 8.1Km								
営業種目	鐵道	事業	自動車運送	事業	船舶運航	事業	不動産賃貸	事業	その他	事業
	自	業	業	業	業	業	業	業	業	業
	動	業	業	業	業	業	業	業	業	業
	車	業	業	業	業	業	業	業	業	業
	運	業	業	業	業	業	業	業	業	業
	送	業	業	業	業	業	業	業	業	業

目次

事業報告	1
貸借対照表	9
損益計算書	10
株主資本等変動計算書	12
個別注記表	13
監査役の監査報告書謄本	21

第182期 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な円安進行やロシア・ウクライナ情勢を起因としたエネルギー・食料価格の上昇など厳しい状況が続いたものの、社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな回復の兆しが見られました。

当地域においても、9月に開業した西九州新幹線や全国旅行支援の効果などにより経済回復の兆しが見られましたが、人口減少や少子高齢化、物価の上昇などにより厳しい経営環境となりました。

このような中、当社においては、国・県・関係自治体から新型コロナウイルス関連助成金などの支援を受けながら、鉄道・路線バスのダイヤ改正や県内の鉄道事業者並びに有明海沿岸の船舶事業者との連携による二次アクセスの充実、観光列車の営業強化など西九州新幹線の開業効果を最大限に引き出す取組みを行いました。

また、鉄道や路線バスのダイヤ見直しや勤務時間の短縮、燃料節約運転の推進など、できる限りの経費削減を行いました。

その結果、当期は次に申し上げる通りの業績となりました。

(2) 事業の種類別の状況

①鉄道事業

鉄道事業は、社会経済活動の正常化や西九州新幹線の開業、全国旅行支援の効果により観光利用が回復傾向となりましたが、人口減少や少子高齢化に加え、原油価格をはじめとする原材料費の高騰などにより厳しい状況となりました。

このような中、国・県・関係自治体から新型コロナウイルス関連助成金などの支援を受けながら、ダイヤ改正や県内の鉄道事業者並びに有明海沿岸の船舶事業者との連携、またイベント列車の運行や観光列車「カフェトレイン」の営業強化など西九州新幹線の開業効果を最大限に引き出す取組みを行いました。

その結果、当期の輸送人員は定期外474千人(前期比116.0%)、定期617千人(前期比99.3%)、合計1,092千人(前期比105.9%)となり、営業収入につきましては492,251千円(前期比119.5%)となりました。

②自動車運送事業

(イ) 乗合バス事業

乗合バス事業は、社会経済活動の正常化などにより回復傾向がみられましたが、人口減少や少子高齢化に加え、原油価格をはじめとする原材料費の高騰などにより厳しい状況となりました。

このような中、国・県・関係自治体から新型コロナウイルス関連助成金などの支援を受けながら、ダイヤ改正による西九州新幹線からの二次アクセス充実や高速バス増便などの増収対策を講じるとともに、燃料節約運転の推進などにより経費削減に努めました。

その結果、当期の輸送人員は 1,274 千人(前期比 104.8%)となり、営業収入につきましては 565,720 千円(前期比 103.2%)となりました。

(口) 貸切バス事業

貸切バス事業は、地元小中学校の修学旅行や私立高校のスクールバス中心の運行となりました。

その結果、当期の営業収入は 71,271 千円(前期比 101.3%)となりました。

③船舶運航事業

船舶運航事業は、社会経済活動の正常化や全国旅行支援の効果などにより回復傾向がみられましたが、団体旅行など大型バスの利用減少に加え、原油価格をはじめとする原材料費の高騰などにより厳しい状況となりました。

このような中、国・県・関係自治体から新型コロナウイルス関連助成金などの支援を受けながら、減便などによる経費削減に努めました。

その結果、当期の輸送実績は 114 千人(前期比 159.1%)、航送台数は 100 千台(前期比 130.1%)となり、営業収入につきましては 294,338 千円(前期比 134.3%)となりました。

④ホテル事業

ホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の影響も限定的で、ビジネス需要やスポーツイベントなどの増加により堅調に推移しました。また、全国旅行支援、国・県による観光復興支援の活用や O T A の企画にも積極的に参加し、集客に努めました。

その結果、当期の宿泊者数は 26 千人(前期比 133.1%)、客室稼働率は 75.1%(前期稼働率 58.2%)となり、営業収入につきましては 141,011 千円(前期比 129.0%)となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、旧イオン島原店用地と旧島鉄バスターミナル用地を一体開発し、イオン九州株式会社に賃貸しております。

その結果、営業収入は 55,369 千円(前期比 454.7%)となりました。

⑥その他事業

その他事業は、西九州新幹線開業記念グッズや沿線地域とのコラボ商品の販売などを中心に行いました。

その結果、営業収入は 10,352 千円(前期比 153.3%)となりました。

・全事業概況

以上を総じまして、営業収入は 1,630,315 千円(前期比 118.3%)、経常損失は 97,916 千円(前期は経常損失 280,092 千円)、当期純利益は 37,894 千円(前期は当期純損失 38,762 千円)となりました。

(3) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は 385,486 千円であり、主なものは次のとおりであります。

- 鉄道事業では、枕木交換・レール交換・橋梁工事・踏切保安設備工事外を実施いたしました。
- 自動車運送事業では、乗合バス音声合成付き運賃表示器 15 台を購入いたしました。

(4) 資金調達の状況

上記設備投資に必要な資金は、自己資金及び補助金により賄いました。

(5) 会社が対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍からの経済回復が緩やかに進む中で、人口減少や少子高齢化、原油価格をはじめとする原材料費の高騰や円安による物価の高騰に加え、鉄道・バスの運転士不足に直面しており、運行ダイヤ維持への対応など今後も厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社としては今後回復が見込まれる観光需要を最大限に取り込むべく、西九州新幹線や熊本県並びに天草地方との連携、観光列車をはじめとする企画商品の強化、サイクルツーリズムの推進、さらにはCMなどで全国的にクローズアップされた「大三東駅」の活用や地元企業とコラボした商品開発により収益の確保を図るとともに島原半島への誘客にも積極的に取組んでまいります。

引き続き国・県・沿線自治体とも連携しながら、公共交通機関としての使命を果たし、島原半島地域の暮らしを支えてまいりますので、株主の皆様には、今後なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第179期 (2019年度)	第180期 (2020年度)	第181期 (2021年度)	第182期 (2022年度)
営業収益	千円 1,916,617	千円 1,388,624	千円 1,377,875	千円 1,630,315
経常損失(△)	千円 △145,548	千円 △422,344	千円 △280,092	千円 △97,916
当期純利益又は 当期純損失(△)	千円 △786,140	千円 △72,413	千円 △38,762	千円 37,894
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円 △3.64	円 △0.34	円 △0.18	円 0.18
総資産	千円 7,365,895	千円 7,431,004	千円 6,849,411	千円 6,964,553
純資産	千円 3,236,852	千円 3,186,105	千円 3,147,895	千円 3,193,995

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は長崎自動車株式会社であり、同社は当社の株式 200,014 千株 (出資比率 92.6%) を保有しております。

当社と親会社との営業上の取引は、事業資金の借入、燃料等の仕入れ及び車両の購入・車検等であります。

②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
島鉄観光㈱	70,000千円	100.0%	タクシー事業

③関連会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……諫早駅を起点として、島原港駅に至る 43.2Km の営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②自動車運送事業
 - (イ) 乗合バス事業……島原半島全域のほか、諫早～長崎空港線並びに島原～福岡線を運行しております、期末の営業キロは 485.2Km であります。
 - (ロ) 貸切バス事業……事業区域は、長崎県全域であります。
- ③船舶運航事業……定期航路として、口之津港～鬼池港間 8.1Km をフェリー運航しております。
- ④ホテル事業……諫早駅前にてビジネスホテルを運営しております。
- ⑤不動産賃貸事業……主にイオン九州株式会社への不動産賃貸を行っております。
- ⑥その他事業……オリジナルグッズなど物品販売を行っております。

(9) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
諫 早 駅	諫早市永昌東町	諫 早 営 業 所	諫早市天満町
本 諫 早 駅	諫早市東小路町	口 之 津 営 業 所	南島原市口之津町
島 原 駅	島原市片町	島鉄自動車整備工場	島原市弁天町
島 原 船 津 駅	島原市津町	島 鉄 車 輛 工 場	島原市津町
島 原 営 業 所	島原市弁天町	諫早ターミナルホテル	諫早市永昌東町

(10) 従業員の状況

(2023年3月31日現在)

区分	総務部		経理部	営業統括部	鉄道部	自動車部	船舶部	ホテル部	出向	合計
	総務課	人事課								
当期末人員(人)	5	2	5	5	81	87	39	16	4	244
平均年齢(才)	46.4	48.0	41.0	45.6	42.2	55.2	41.6	56.0	52.7	48.3
平均勤続年数(年)	5.4	28.5	17.0	18.4	17.9	16.1	19.0	24.7	26.7	17.3

(11) 主要な借入先及び借入額

(2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社十八親和銀行	349,580千円
長崎自動車株式会社	279,000千円
株式会社日本政策金融公庫	150,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 256,000千株
- ②発行済株式の総数 216,000千株
- ③1単元の株式の数 1,000株
- ④当事業年度末の株主数 2,114名(うち単元株主265名)
- ⑤上位10名の株主

(2023年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数
長崎自動車株式会社	200,014千株
宅島建設株式会社	2,556千株
福岡商事株式会社	2,454千株
長崎県	1,600千株
株式会社十八親和銀行	1,362千株
九州日野自動車株式会社	1,250千株
E N E O S 株式会社	1,000千株
E N E O S グローブエナジー株式会社	543千株
株式会社ブリヂストン	520千株
島原市	450千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況	
代表取締役社長	永井和久	島鉄観光㈱	代表取締役社長
常務取締役	山中剛	島鉄観光㈱	取締役
取締役総務部長兼経理部長	小玉康雄	島鉄観光㈱	監査役
取締役	吉田祐慶		
取締役	嶋崎真英	長崎自動車㈱	代表取締役会長
取締役	森田誠	長崎自動車㈱	代表取締役社長
監査役	藤泉	長崎自動車㈱	監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人 数	報酬等の額
取 締 役	3 人	20, 340 千円
監 査 役	1 人	600 千円
計	4 人	20, 940 千円

※取締役が使用人を兼務する場合の使用人分報酬は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額及び役員報酬相当負担金を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。
- ②コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。
- ③不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、常勤役員を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。
- ②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。
- ②事故及び災害等の予防に関しては、安全推進委員会において対応する。また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。
- ②取締役会のほかに、経営の重要な案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的に開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。

③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループの常勤役員で構成するグループ常勤役員会を定期的に開催し、業務の執行状況の確認及び改善策の検討を行い、重要事項の決定並びにグループの円滑な業務運営を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用者に関する事項、並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助する使用者を選任することができる。

②監査役を補助すべき期間中、取締役及び社員は、当該使用者の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

(7) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用者は、当社及び子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することとする。

②監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常勤役員会等重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用者に説明を求めることが出来る体制を確保している。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。

②監査役が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

(注) 本事業報告中の記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
I 流動資産	955,093	I 流動負債	677,247
1 現 金 及 び 預 金	356,052	1 支 払 手 形	28,183
2 未 収 運 賃	26,233	2 短 期 借 入 金	120,000
3 未 収 金	481,757	3 1年内返済予定の長期借入金	13,964
4 商 品	6,637	4 1年内返済予定の関係会社長期借入金	36,000
5 貯 藏 品	77,520	5 未 払 金	104,405
6 前 払 費 用	4,841	6 未 払 法 人 税 等	1,016
7 そ の 他	2,085	7 未 払 消 費 税 等	15,165
8 貸 倒 引 当 金	△34	8 賞 与 引 当 金	42,627
		9 未 払 費 用	20,175
		10 預 り 連 絡 運 賃	185
		11 預 り 金	2,628
		12 前 受 運 賃	15,770
		13 前 受 金	4,560
II 固定資産	6,009,460	14 スマートカード終了損失引当金	1,745
1 鉄 道 事 業 固 定 資 產	3,791,109	15 そ の 他	270,819
2 自 動 車 運 送 事 業 固 定 資 產	222,716	(1) 設 備 支 払 手 形	268,680
3 船 舶 運 航 事 業 固 定 資 產	37,021	(2) 設 備 未 払 金	2,138
4 ホ テ ル 事 業 固 定 資 產	207,494		
5 不 動 産 貸 事 業 固 定 資 產	1,494,499	II 固 定 負 債	3,093,310
6 各 事 業 関 連 固 定 資 產	3,807	1 長 期 借 入 金	365,616
7 建 設 仮 勘 定	136,032	2 関 係 会 社 長 期 借 入 金	243,000
8 投 資 そ の 他 の 資 產	116,780	3 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,608,547
(1) 関 係 会 社 株 式	11,398	4 繰 延 税 金 負 債	252,845
(2) 投 資 有 價 証 券	95,482	5 退 職 紙 付 引 当 金	377,785
(3) 出 資 金	2,660	6 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	10,465
(4) 破 産 更 生 債 権 等	343	7 固 定 資 產 撤 去 費 用 引 当 金	82,500
(5) 貸 倒 引 当 金	△343	8 長 期 前 受 金	136,032
(6) 長 期 前 払 費 用	566	9 そ の 他	16,518
(7) そ の 他	6,672		
		負 債 合 計	3,770,558
(純資産の部)			
I 株 主 資 本			10,745
1 資 本 金			90,000
2 資 本 剰 余 金			890,000
資 本 準 備 金			90,000
そ の 他 資 本 剰 余 金			800,000
3 利 益 剰 余 金			△969,254
そ の 他 利 益 剰 余 金			△969,254
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			3,183,250
1 そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金			74,650
2 土 地 再 評 価 差 額 金			3,108,599
		純 資 產 合 計	3,193,995
資 產 合 計	6,964,553	負 債 及 び 純 資 產 合 計	6,964,553

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	収 入	支 出	差 引
(営 業 損 益)			
鉄 道 事 業			
營 業 収 益	492,251		
營 業 費 用		636,477	
鉄 道 事 業 損 益			△144,225
自動車運送事業			
營 業 収 益	636,992		
營 業 費 用		654,349	
自 动 车 運 送 事 業 損 益			△17,356
船舶運航事業			
營 業 収 益	294,338		
營 業 費 用		320,051	
船 舶 運 航 事 業 損 益			△25,712
ホ テ ル 事 業			
營 業 収 益	141,011		
營 業 費 用		107,960	
ホ テ ル 事 業 損 益			33,050
不動産賃貸事業			
營 業 収 益	55,369		
營 業 費 用		11,609	
不 動 产 贷 貸 事 業 損 益			43,759
そ の 他 事 業			
營 業 収 益	10,352		
營 業 費 用		11,748	
そ の 他 事 業 損 益			△1,395
營 業 収 益 合 計	1,630,315		
營 業 費 用 合 計		1,742,195	
全 事 業 営 業 損 益			△111,880
(経 常 損 益)			
營 業 外 収 益	22,972		
營 業 外 費 用		9,008	
經 常 損 益			△97,916

(単位：千円)

科 目	収 入	支 出	差 引
(特 別 損 益)			
特 別 利 益			
補 助 金	583,957		
固 定 資 産 売 却 益	835		
そ の 他	6,585		
特 別 利 益 合 計	591,377		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		29,128	
固 定 資 産 売 却 損		3,820	
固 定 資 産 圧 縮 損		359,483	
関 係 会 社 支 援 損		63,758	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		13,680	
減 損 損 失		0	
そ の 他		8,789	
特 別 損 失 合 計		478,660	
税 引 前 当 期 純 損 益			14,800
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,016
法 人 税 等 調 整 額			△24,109
当 期 純 損 益			37,894

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金	その他利益 剰余金		
当期首残高	90,000	90,000	800,000	890,000	△1,007,354	△27,354
事業年度中の変動額						
当期純利益					37,894	37,894
土地再評価差額金の取崩					205	205
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	38,099	38,099
当期末残高	90,000	90,000	800,000	890,000	△969,254	10,745

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66,445	3,108,804	3,175,249	3,147,895
事業年度中の変動額				
当期純利益				37,894
土地再評価差額金の取崩				205
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	8,205	△205	8,000	8,000
事業年度中の変動額合計	8,205	△205	8,000	46,099
当期末残高	74,650	3,108,599	3,183,250	3,193,995

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 債券資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(但し、車両（2020年3月31日以前に取得した運送事業用自動車）又は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両	5年～30年
建物	7年～39年
構築物	8年～60年
船舶	5年～11年
機械装置	8年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内による利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次のとおりであります。

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③スマートカード終了損失引当金

スマートカードの終了に伴って発生する損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥固定資産撤去費用引当金

撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①定期券、回数券以外の旅客運送事業関連

当社は、旅客関連事業として自動車運送事業、鉄道事業及び船舶運航事業を営んでおります。

定期券、回数券以外の販売については、顧客を輸送した時点で収益を認識しております。

②定期券販売に係る旅客運送事業関連

当社は、乗合バス事業及び鉄道事業において、主として島原半島や周辺地域の顧客に対して、定期券の販売を行っております。

定期券については、有効開始月から履行義務が充足されることから、有効開始月を基準とした期間計算に基づき収益を認識しております。

③回数券販売に係る旅客運送事業関連

当社は、乗合バス事業、鉄道事業及び船舶運航事業において、顧客に対して、回数券の販売を行っております。

回数券については、発売時点では履行義務が充足されていないことから、利用実績に基づき収益を認識しております。

④旅客運送事業以外の役務提供関連

当社は、旅客運送事業以外の役務提供関連として、ホテル事業及び不動産賃貸管理事業を営んでおります。そのうち、ホテル事業については、サービス提供の進捗に応じて収益を認識しており、不動産賃貸管理事業については、不動産賃貸契約書等に基づき、その貸付期間に対応する部分について収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

重要性に乏しいため注記を省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性に乏しいため注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(自動車運送事業の固定資産に関する減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	222,139 千円
無形固定資産	576 千円
減損損失	－ 千円

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、減損の兆候が認められた資産及び資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループ単位の事業計画を基礎として、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積って算出しております。

当事業年度においては、営業活動から生ずる損益がプラスであるため、減損の兆候がないものと判断しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、当社が作成した自動車運送事業の事業計画を基礎としております。自動車運送事業の計画における運賃収入は、乗車人員の今後の推移や設備投資計画等を前提としており、燃料価格の今後の推移にも影響を受けることとなります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社が作成した事業計画に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、当該見積りは、社会経済情勢の変動により影響を受け、仮定が変動する可能性があります。このため、見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類における減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,053,782 千円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権	3,217 千円
関係会社に対する短期金銭債務	55,165 千円
関係会社に対する長期金銭債務	243,000 千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保差入資産

土地	1,027,040 千円
----	--------------

②上記の担保資産に対する債務

短期借入金	36,000 千円
(1年内に返済予定の長期借入金を含む)	
長期借入金	243,000 千円

(4) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 5,753,467 千円

土地	4,905,922 千円	建物	254,781 千円	構築物	407,971 千円
車両	149,727 千円	船舶	13,071 千円	その他	21,992 千円

無形固定資産 3,180 千円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、構築物及び工具器具備品において 359,483 千円の圧縮記帳を行いました。なお、圧縮記帳対象建物及び構築物を除却した結果、圧縮記帳累計額が 73,813 千円減少しております。

これにより、固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物 194,506 千円、構築物 4,832,063 千円、車両 941,931 千円、船舶 900,000 千円、機械装置 61,713 千円、工具器具備品 41,359 千円及びソフトウェア 1,000 千円、計 6,972,574 千円であります。

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額による方法及び第 4 号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,085,322 千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

営業収益	7,370 千円
営業費用	39,712 千円
営業取引以外の取引高	70,462 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当金になります。

繰延税金負債の主な発生原因は、土地再評価差額金、資産評価税制に伴う有形固定資産の評価損になります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については年2回（半期・通期）ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金は、運転資金や設備資金に係る資金調達を目的としております。

また、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（注3）			
その他有価証券	90,672	90,672	—
資産計	90,672	90,672	—
(2) 長期借入金（注2）	658,580	653,048	△5,531
負債計	658,580	653,048	△5,531

(注1) 「現金及び預金」「未収運賃及び未収金」「支払手形及び未払金」「短期借入金」「設備未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金は流動負債に属する金額を含めております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式及び非上場株式	16,208

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	90,672	—	—	90,672
資産計	90,672	—	—	90,672

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	653,048	—	653,048
負債計	—	653,048	—	653,048

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計金額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

旧イオン島原店用地と旧島鉄バスター・ミナル用地を一体開発し、イオン九州株式会社に賃貸しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項 (単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
2,249,246	1,131,567

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高 (注2)
親会社	長崎自動車㈱	(被所有) 直接 92.68%	事業資金の借入 (注1) 役員の兼務	長期借入金の 返済 利息の支払い	36,000 千円 3,021 千円	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	279,000 千円
				土地の賃借 (注3)	16,068 千円	前払費用	1,339 千円
				担保の提供 (注4)	1,027,040 千円	—	一千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社からの事業資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は、短期資金は期間1年以内、長期資金は期間10年であります。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注3) 土地の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料金額を決定しております。

(注4) 長期借入金に対し、土地を担保として提供しております。

子会社

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高 (注1)
子会社	島鉄観光㈱	(所有) 直接 100.0%	事務所の貸付他 役員の兼務	貸付料他 債権放棄(注2)	11,030 千円 66,527 千円	未収金他	1,361 千円
				業務委託料他	16,795 千円	未払金	1,405 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 財務体質改善のための支援を行っております。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	14 円 79 銭
(2) 1株当たり当期純利益	0 円 18 銭
(算定上の基礎)	
当期純利益	37,894 千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	37,894 千円
期中平均株式数	216,000 千株

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

2022年4月1日から2023年3月31日までの第182期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、親会社の監査役並びに内部統制部門その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月22日

島原鉄道株式会社

監査役 藤 泉 ㊞

ご案内

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	毎年3月31日 ①定時株主総会 ②上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市下川尻町72番地76 島原鉄道株式会社 総務部 総務課 電話 0957(62)2231
公 告 掲 載 新 聞	島原新聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、
その他のお問合せは当社総務部 総務課まで、お申出くださいますようお願い申
し上げます。